

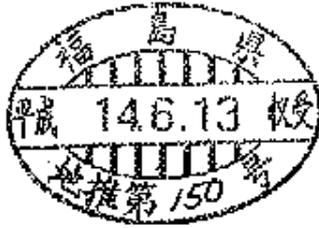
原子力委員会との意見交換について

概要

- (1) 開催時期；8月第2週で、最終調整中
- (2) 開催場所；福島市内
- (3) 主なテーマ
 - 原子力政策の決定プロセスについて
 - 核燃料サイクルについて
 - その他

事務局注

7月9日の原子力委員会定例会議で、8月5日の13時30分から開催されることに決定しました。



14府政科技第159号
平成14年6月12日

福島県知事

佐藤 栄佐久 殿

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、原子力政策の遂行に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、私ども原子力委員会は、一昨年11月24日に決定いたしました「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（原子力長期計画）で明らかにしていますように、平和利用原則を徹底しながら核燃料サイクルを推進することを、我が国原子力政策の最も重要な柱の一つと位置付けています。

各種の報道を通じてではありますが、この点につき貴知事が様々な疑問を提起されているように承知しています。言うまでもなく、いかなる政策も、国民の方々のご支持の得られるものでなければなりません。とりわけ原子力政策につきましては、それが強く求められていると認識しております。

その意味で、仮にこれまでの報道内容が事実であれば、貴知事の問題提起について、是非、直接ご意見をうかがった上で、当委員会の立場をご説明する必要があると考えております。

これまで、お目にかかる機会が持てるよう、当委員会事務局を通じ、お願いをしてきたところですが、貴県におかれては、独自にエネルギー政策をご検討中であり、その間は遠慮したい、とのことでしたので、それ以上お願いすることは控えておりました。しかしながら、先週来の報道により、あらためて問題提起がなされているように感じ、原子力政策に責任を有する当委員会としては、是非とも意見交換をさせていただく必要がある、と改めて強く認識いたしました。

去る6月4日（火）及び11日（火）の原子力委員会定例会議での議論の際にも、様々な立場の意見を交換した上で、最善の政策を求めていくことが、とりわけ原子力政策の分野においては必要であり、原子力基本法に基づき、原子力行政の民主的

運営のために設置された当委員会がその任に当たるべきであるとして、直接貴知事のお考えをうかがうとともに、併せて当方の考え方を説明する機会を持たせていただくことが、大変重要であるとの意見の一致を見たところであります。

したがって、大変ご多忙とは存じますが、是非とも、当委員会との意見交換の機会を持つことをお願いいたします。具体的には、貴知事に原子力委員会の会議にお越しいただければ幸いです。ご都合もごありだと存じますので、時期、場所等につき、ご意向をお聞かせ下さい。

お目にかかれることを心から祈念しつつ、原子力委員会を代表し、以上をお伝えいたします。ご返事をお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

原子力委員会委員長

藤家 洋



省庁再編後の原子力行政体制

内閣府

原子力委員会

・政策統括官が
庶務を担当

原子力安全委員会

事務局

原子力の研究、開発及び利用に関する政策に関することなど、原子力に関する重要事項について企画、審議、決定する。

所掌事項については必要があるとき認めるときには、内閣総理大臣を通じて、関係行政機関の長に勧告することができる。

※「原子力基本法」に基づき、1956年に設置された。

原子力の研究、開発及び利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画、審議、決定する。

所掌事項については必要があるとき認めるときには、内閣総理大臣を通じて、関係行政機関の長に勧告することができる。

※ 1978年に「原子力基本法等の一部改正法」が施行され、原子力の安全確保体制を強化するため、旧原子力委員会の安全規制の機能を独立させた。

文部科学省

科学技術・学術政策局

- ・原子力安全課～試験研究用原子炉施設規制・防災対策
- ・核燃料物質等使用施設規制・防災対策
- ・平和利用確保のための規制
- ・環境放射能モニタリング、放射線障害防止

研究振興局

- ・量子放射線研究課～加速器科学、量子研究、放射線利用
- ・R1利用、日本原子力研究所の監督

研究開発局

- ・原子力課～科学技術に関する原子力政策、原子力振替積債
- ・原子力人材養成、平和利用総括、国際協力
- ・科学技術水準向上の原子力技術開発（核融合等）
- ・核燃料サイクル研究開発課
- ～科学技術水準向上の原子力技術開発（核燃料サイクル）
- ～サイクル機構の監督（高濃増殖炉、再処理等）

経済産業省

資源エネルギー庁

- 【電力・ガス事業部】
- ・原子力政策課～エネルギーに関する原子力政策
- ・エネルギーとしての利用に関する原子力技術開発（核燃料物質等を除く）
- ・核燃料サイクル産業課
- ～核燃料物質等の安定供給
- ・エネルギーとしての利用に関する核燃料物質等の技術開発
- ・サイクル機構の監督（高レベル廃棄物処理処分）

原子力安全・保安院

製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業並びに発電用原子力施設に関する規制及び防災対策

その他の省

- 総務省
- 外務省
- 厚生労働省
- 農林水産省
- 国土交通省
- 郵政省

原子力委員会各委員の略歴

藤家 洋一（ふじいえ・よういち）委員長

（1995.4.15 新任 1998.1.6 ~ 委員長代理 2001.1.6 ~ 委員長 任期：2004.1.5）
兵庫県生まれ。東京大学理学部卒、大阪大学助教授、名古屋大学教授、東京工業大学原子炉工学研究所長を歴任。1995年原子力委員会委員となり、1998年1月から委員長代理。著書に「リサイクル文明が求める原子力」など

遠藤 哲也（えんどう・てつや）委員長代理

（1998.1.1 新任 2001.1.9 ~ 委員長代理 任期：2003.12.31）
徳島県生まれ。東京大学法学部卒、外務省入省、1989年在ウィーン国際機関日本政府代表部全権大使、I A E A 理事会議長、1996年ニュージーランド大使を歴任。

竹内 哲夫（たけうち・てつお）委員

（2001.1.6 新任 任期 2004.1.5）
東京大学工学部卒、1956年東京電力(株)入社、同社取締役副社長、日本原燃(株)代表取締役社長を歴任。

森脇 昭夫（もりしま・あきお）委員

（2001.1.6 新任 任期 2004.1.5 非常勤）
東京大学法学部卒、名古屋大学助教授、同大学大学院国際開発研究科長、上智大学法学部教授を歴任し、1998年(財)地球環境戦略研究機関理事長となる。著書に「不法行為法講義」など。

木元 教子（きもと・のりこ）委員

（1998.1.1 新任 任期：2003.12.31 非常勤）
北海道生まれ。立教大学法学部卒、1956年東京放送入社、1962年退社後評論家、ジャーナリストとして、教育、女性、エネルギー、政治、高齢社会、農業問題など幅広い分野で活躍中。著書に「わたしの人生、今が一番」など。

（原子力委員会ホームページより）

21世紀の原子力委員会の発足に当たって

平成13年1月23日

原子力委員会

21世紀を迎え、またこの度の中央省庁等改革により、原子力委員会が内閣府に移行するに当たり、所信の一端を申し述べたいと思います。

(原子力委員会の位置付け)

原子力委員会は、昭和31年に、原子力の研究、開発及び利用、即ち「原子力利用」に関する行政の民主的運営を図るために設置されました。委員会は、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法により、原子力利用に関することについて企画し、審議し、及び決定することとされています。これまで40年以上にわたって、「原子力研究開発利用長期計画」の策定を始めとして、さまざまな活動を行ってきましたが、ここであらためて、21世紀の原子力委員会がどのような役割を果たすべきかについて、初心に立ち返ることが必要であると考えております。

(原子力を巡る現在の情勢及び今後の展望)

まず最初に銘記すべきことは、20世紀最後の数年に起こった事故や不祥事により、国民の間に、原子力に対する不安や不信が高まったことです。しかしながら、他方で、地球温暖化問題に対してぎりぎりの対応が求められている中で、エネルギーの安定供給と二酸化炭素の排出量の削減の二つの側面から、現時点では、引き続き、核燃料サイクルの確立を図りつつ原子力発電を基幹電源として最大限に活用することが不可欠です。また、放射線利用の理解と普及が国民生活の向上に貢献することや、原子力科学技術の研究開発が、人類の知的フロンティアの開拓や我が国の新産業の創出に貢献することも忘れることはできません。これらのことは、実にさまざまな立場の方々のご意見を伺って昨年策定した「原子力研究開発利用長期計画」に述べられています。

これからの原子力委員会の役割を考えるに当たっては、まず、この「長期計画」を誠実に、また積極的に具体化し、着実に進めていくことが第

一步であると考えております。

(21世紀の原子力委員会のあり方)

原子力委員会がこのような役割を果たしていくためには、委員会そのもののあり方についても再検討する必要があります。新たな世紀を迎えるとともに中央省庁等改革が行われるというこの機会に、原子力委員会のあり方を考えることは不可欠です。

昨年の「長期計画」の議論を始めとするいろいろな場で、異なった立場からさまざまな意見や期待、批判が寄せられました。その中には、国民からより信頼される原子力委員会を求める声もあれば、関係省庁から独立して等距離に位置する委員会を望む声もありました。また、原子力政策の決定過程へ国民が積極的に参加することや政策決定後の評価も、強く求められています。

今後、委員会の具体的な組織や活動の内容について早急に検討を進めていきますが、いずれにしても、原子力委員会は、柔軟かつ機動的な組織として、国民の皆さんや各地域の方々と常に接し、さまざまな意見を十分に反映していく努力をしてまいります。そして行動に当たっては、常に自己評価していくつもりです。

新しい原子力委員会が具体的に行動していくに当たり、我々原子力委員は、あらためて、民主主義が発達した国では、いかなる政策も国民や社会の理解と協力なしには進められないことを肝に銘じています。また、国際社会に対しても、我が国の原子力平和利用の大原則が十分に理解され、その協力が得られるよう努力を重ねていきます。

原子力委員会は、原子力に関するどんなことについても、国内外を問わず、「いつでも、どこでも、だれとでも」対話することを心がけていきます。

以上述べた考え方のもとで、新しい原子力委員会は、21世紀における我が国の発展に必要な原子力の円滑な利用ができるよう、より広い視野に立って、主体的かつ積極的に努力していきたいと考えております。

原子力委員会からの緊急メッセージ

平成13年4月20日

- 1 原子力委員会は、今般の中央省庁等再編により、内閣府に移行し、新たに出発いたしました。

この、言わば「新生原子力委員会」の所信として、去る1月23日に、「21世紀の原子力委員会の発足に当たって」を発表いたしました。

この中において、今後、原子力委員会としては、

- 昨年11月に策定した「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」を誠実に、また積極的に具体化し、着実に進めていくこと、
- 柔軟かつ機動的な組織として、国民の皆さんや各地域の方々と常に接し、さまざまな意見を十分に反映していく努力を行うこと

などを明らかにしております。

- 2 「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」は、約1年半をかけ策定のための会議を重ね、その間、全国3カ所で「ご意見をきく会」を開催し、広く国民の皆さんと議論するとともに、50日間にわたって意見募集を行うなど、多様な立場の方々との論議を経て策定したものであり、今後の我が国原子力政策の根幹として、閣議に報告されたものです。

同計画は、原子力を、資源の乏しい我が国にとって、エネルギーの安定供給に貢献するものと位置付けるとともに、「プルサーマル計画」については、燃料をほぼ全量輸入に依存する現状の下で、原子力の供給安定性を一層確実にできること、ドイツ、フランスなど海外では既に1980年代から利用が本格化していることなどを踏まえて、着実に推進していくことが適切であるとしています。

- 3 また、我々は、この1月以降、新しい原子力委員会
が今後どのような活動を行っていくべきかについて検討を進めてきており、近々その内容を明らかにすることとなりますが、その中で、「いつでも、どこでも、だれとでも」対話することを心がけ、そのための体制を整えていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。
- 4 この間、「プルサーマル計画」を巡って様々な論議が生じています。
この数ヶ月の間、「プルサーマル計画」の何が問題とされているのか、皆さんがどのような意識をお持ちなのかについて、重大な関心をもって注目して参りましたが、最近の動きを見て、あらためて、「プルサーマル計画」を含む原子力政策全般について説明し、ご理解をいただくための努力が必要だとの思いを強くいたしました。
- 5 したがって、原子力行政の民主的な運営のために設置された原子力委員会として、新たな決意をもって、広く国民の皆さんや、平成8年の三県知事提言を出された福島県、新潟県及び福井県並びに核燃料サイクル施設が立地する青森県及び茨城県を始めとする立地地域の方々と、ご意見、ご要望を伺いながら、膝を交えて率直な話し合いをして参りたいと考えております。
つきましては、そのような機会を持つことに、是非ご協力をいただきたいと思います。

以上